

平成 29 年度

国臨協関信支部埼玉地区会
会報誌
第 5 号



平成 29 年 11 月発行

会長就任挨拶

国臨協関信支部
埼玉地区会
会長 渡辺 靖



会員の皆様、こんにちは。平成29年9月9日（土）に開催された埼玉地区会総会におきまして、地区会会長を任されることになりました東埼玉病院の渡辺です。会長という重責に押し潰されそうな思いではありますが、微力ながら少しでも会を盛り上げて行く所存ですので、何卒よろしくお願い致します。

地区会会報誌第4号「New Face」にも書きましたが、改めてこの場をお借りして自己紹介をさせていただきます。西新潟病院（現、西新潟中央病院）を皮切りに国立成育医療センター（現、国立成育医療研究センター）、西新潟中央病院、今年4月より東埼玉病院にお世話になっております。病理検査を除く検査業務は一通り経験していますが、主たる部門は微生物検査および感染管理です。現在は、東埼玉病院の有能なスタッフの協力の下、何とか技師長業務を遂行しております。

さて、地区会の主たる活動は、研修会、親睦会、代表者会議における各支部との意見交換などです。埼玉地区会の歴史は浅く、まだ4年目と伺っております。歴史の浅い地区会があれば、以前に所属した新潟地区会の様に発足して既に30数年という地区会もあります。埼玉地区会は、言わば“地区会の新人”と言ったところでしょうか。しかしながら、どこの組織にも当てはまると思うのですが、ベテランにはベテランの、新人には新人の良さがあると考えています。新人の良さをパッとイメージすると“がむしゃらに一生懸命やる” “既存の概念にとらわれず自由な発想が出来る” “若さ故に失敗しても大目に見てもらえる” などでしょうか。地区会の活動の中にもこの新人さしさを出して行けたら良いと思っています。まだまだ構想段階ですが、会報誌に新コーナーを設けるとか親睦会で体験型ミニ旅行をするとか・・・地区会役員も新規メンバー（すなわち新人）ですので、皆様のご意見を伺い、試行錯誤しながら会務を行いたいと思っています。もし、失敗企画などがありましても新人のイメージにもありますが、“まあ、新人だから大目に見てやるか～” くらいの温かい目で見て頂けるとありがたいです。ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。



国立病院臨床検査技師協会関東信越支部埼玉地区会総会・研修会を終えて

NHO 西埼玉中央病院

丸山陽介



H29年9月9日(土) NHO 東埼玉病院にて、H29年度国臨協関信支部埼玉地区会定期総会・研修会が開催されました。

始めに、定期総会では議長に選出された西埼玉中央病院、小関副技師長の進行のもと、H28年度経過報告と会計報告、H29年度の会計予算案、議題等について審議され、会員の承認を持って無事に終了いたしました。

次に、講演1として、国立国際医療研究センター副技師長の前澤直樹先生に「ISO15189と今後の臨床検査室」についてのご講演をいただきました。ISOの審査内容については、検体検査でのトラブル発生時の対応手順書、例えば生化学での内部精度管理でのコントロールの外れた場合にどういった対応をとるべきか、誰もが同じように確実に対処できるようにしておく…等、ISOを目的として体制を整えるのではなく、どの検査室にも普段から備わっていない内容ばかりであるということでした。さらに来年の法改正で加算に関わる部分ではISOの審査内容を参考にしている可能性が高いとのことで、当院では認定を取得する予定はありませんが、今後の臨床検査の品質と技師としての能力向上のためには今から実践していかなければならないことばかりで非常に参考になりました。

講演2としまして、関東信越グループ医療担当臨床検査専門職の林亮先生より、「伝達事項ならびに会員の皆様に向けて」ということで、NHOの理念から始まり、関信グループ臨床検査部門の事業、積極的なキャリアアップの必要性やグループ全体で取り組むべき問題についてご講演頂きました。

続いて「関信支部からの連絡事項」としまして国臨協関信支部副支部長の山崎正明先生に今後の関信支部の予定、事業、年間予定、活動報告についてご講演頂きました。

講演終了後に場所を移しまして、「ASIAN FRENCH DINING 味市場」において、懇親会が行われました。店の雰囲気はとてもよく、その名の通りアジアンテイストで、良い意味で畏まりすぎず、初対面の方々とも気軽に話すことができ素晴らしい懇親会となりました。埼玉県の地区会はまだ立ち上げから日が浅いですが、この機会にグッと埼玉県内の技師同士の結束が強くなったのではないかと思います。

最後にご講演、ご参加いただきました前澤先生、林先生、山崎副支部長、ならびに地区会役員の皆様、会場を提供して頂いた東埼玉病院の皆様には心より御礼申し上げます。



総会・研修会フォト



懇親会フォト



ベスト口演賞を受賞して

NHO 東埼玉病院

阿部 寿哉



この度は第 45 回国臨協関信支部学会におきまして、新人セッションベスト口演賞を頂き、大変光栄に思っております。

発表した演題は「定量 FDP 試薬の基礎的検討」です。当院でこれまで使用していた半定量の FDP スライドテストーⅡ‘栄研’（栄研化学、以下スライド法）の販売中止に伴う試薬変更のため、自動分析機による定量試薬との比較検討及び基礎的検討を行いました。2 社の定量試薬を候補とし、相関性ではスライド法との完全一致率、1 管以内の完

全一致率をコスト面では各試薬のランニングコストを算出しました。半定量と定量での比較であることや検査材料がアプロチニン添加 FDP 専用採血管で採られた血清と 3.2mL クエン酸 Na 添加採血管で採られた血漿であることなど、多くの相違点があり様々な角度から考える必要がありました。検討から相関性がより高くコストパフォーマンスに優れた試薬を導入することが出来ました。また、時間経過による血漿中の FDP 増加傾向が示唆され、今後は FDP の経時的变化についても検討していきたいと考えています。

この度の受賞は自分一人の力では到底成せる事ではありませんでした。最後まで抄録やスライドを確認しアドバイスをして下さった渡辺技師長や山田副技師長をはじめ、遅くまで一緒に作業をして下さった主任、検査科の皆様のご協力があったことです。心より感謝申し上げます。そして、今回の発表を通して測定原理の理解やデータの解釈・統計、抄録作成、スライド作成など普段の業務では深く学ぶことのない貴重な知識と経験を得ることが出来ました。今後も頂いた賞を励みに日々技術と知識の向上に努めていきたいと思えます。

最後に、今学会を開催するに当たり、ご尽力下さいました国臨協関信支部役員および関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。



気ままコラム

2017年夏休みの想ひで in 山口&広島

NHO 西埼玉中央病院

望月 麻由



10月に3泊4日で山口県と広島県に行ってきました。

山口では、元乃隅稻荷神社、下関に行きました。元乃隅稻荷神社は京都の伏見稻荷大社のように鳥居が連なっていました。海のそばにあるので景色は最高です。サスペンスドラマで見るような崖もあり、犯人の気分も味わえる場所もありました。おすすめです。この神社、驚くことに賽銭箱が鳥居の上にあります。賽銭を上投げ入れるのです。私もやりましたが、入らず諦めました。なぜそこに賽銭箱を作ってしまったのか不思議です。皆さんも是非挑戦してみてください。

次に、山口と言ったら下関。下関と行ったらフグ。あちらでは、フグではなくフクと言うそうです。てっさ、天ぷらどれも美味しく、次行った際は20000円相当のてっさを食べたいです。

広島では、厳島神社、原爆ドーム周辺、修学旅行で行くような場所に行きました。厳島神社には鹿がいました。というより、宮島に鹿がいました。奈良公園よりは数は少なかったですが、食べ物を見つけるとどこまでもついてくるところは奈良公園と同じだと思いました。神社のパンフレットを食べていた時は驚きました。原爆ドームを見てから平和記念資料館にも行きましたが、大勢が亡くなり、核の脅威を再認識しました。多くの外国人観光客もいて、外国の方にも知ってもらえるというのは当事者ではないですが、喜ばしい事だと思いました。

最後に、2県とも海が綺麗で驚きました。沖縄だあーと思う場所がいくつかありました。山口県は観光するところが多くあり、今回では回り切れなかったのも、また行きたいです。皆さんも是非行ってみてください。



平成 29 年国立病院臨床検査技師協会関東信越支部
埼玉地区会総会 議事録（要旨）

開催日時：平成 29 年 9 月 9 日（土）13：00～16：30

開催場所：国立病院機構 東埼玉病院 2F 大会議室

出席者数：29 名（総会員数 43 名）

1. 開会の辞

菅原事務局長より平成 29 年国立病院臨床検査技師協会関東信越支部埼玉地区会総会開会の挨拶があった。

2. 会長挨拶

山田会長（東埼玉病院）から会長挨拶があった。

3. 来賓挨拶

国立病院臨床検査技師協会 関信支部 副支部長 山崎正明氏より来賓挨拶をいただいた。

4. 議長選出

立候補者不在のため、執行部より、小関副技師長（西埼玉病院）が任命され出席者の拍手をもって承認された。

5. 書記任命

山下技師（西埼玉病院）、飯島技師（東埼玉病院）の二名が任命された。

6. 議案審議

- 1) 平成 28 年度における経過報告が菅原事務局長（埼玉病院）より行われた。
- 2) 平成 28 年度における会計報告が濱田会計担当理事（埼玉病院）より行われた。
- 3) 平成 28 年度会計監査報告が佐藤会計監査（西埼玉病院）より行われた。
- 4) 第 1 号議案として以下の平成 29 年度事業方針（案）7 項について審議が行われた。

(1) 埼玉地区会理事会

年 3 回を予定

(2) 研修会勉強会開催

1～2 回を予定

(3) 交流会

1 回を予定

- (4) 関信支部ホームページへの地区会報誌投稿
2回発刊予定（10～11月、5月～6月）
- (5) 国臨協関信支部ニュースへの投稿予定
- (6) 第46回国臨協関信支部学会地区会コーナーポスター展示参加
日 時：平成30年9月8日（土）予定
場 所：国立国際医療研究センター
- (7) 第5回国臨協関信支部埼玉地区会定期総会
平成30年度9月1日予定

以上、議案（1）～（7）において、可決承認された。

- 5) 第2号議案 平成29年度会計予算（案）について
支出の部の配布資料について「会計予算案であるため、決算額が記載されているが、不要ではないか」との指摘を藤澤技師長（埼玉病院）より受け訂正を行った。
また、今後は予算案に決済額の記載は行わないこととし、可決承認された。
- 6) 第3号議案 埼玉地区会会則改正（案）について
<現会則>
第5条 この会に次の役員を置く会長 1名、事務局長 1名、会計理事 1名、理事 2名、会計監査 1名

<改正案>
第5条 この会に次の役員を置く会長 1名、事務局長 1名、会計理事 1名、理事 3名、会計監査 1名
上記（理事1名の増員）が改正案として提案され、承認された。
- 7) その他
埼玉地区会主催研修会への他地区会参加是非について
研修会場の確保や出欠（人数）の確認有無等により、合同での研修は困難であるとの結論となり、賛成多数により可決承認された。

7. 平成 29 年度役員選出

会 長：渡辺 靖 (東埼玉病院)
事務局長：小関 燈 (西埼玉中央病院)
理 事：阪 旨子 (埼玉病院)
理 事：山下 知子 (西埼玉中央病院)
理 事：前野 しのぶ (リハビリテーションセンター病院)
会 計：飯島 健太 (東埼玉病院)
会計監査：菅原 恵子 (埼玉病医院)

以上、7 名が選出され、承認された。

8. 新旧役員挨拶

1) 退任役員挨拶

平成 28 年度役員より退任挨拶があった。

2) 新任役員挨拶

平成 29 年度の役員を代表して、渡辺会長より挨拶があった。

9. 議長および書記解任

議長：小関副技師長 (西埼玉病院)、書記：山下技師 (西埼玉病院)
書記：飯島技師 (東埼玉病院) の 3 名が解任された。

10. 閉会の辞

菅原事務局長より埼玉地区会総会閉会の辞があった。

以上

文責：飯島 健太
山下 知子

<平成 29 年度 埼玉地区会役員・会員>

会 長：渡辺 靖 (東埼玉病院)
事務局長：小関 燈 (西埼玉中央病院)
会 計：飯島 健太 (東埼玉病院)
理 事：前野 しのぶ (国立障害者リハビリテーションセンター病院)
理 事：阪 旨子 (埼玉病院)
理 事：山下 知子 (西埼玉病院)
会計監査：菅原 恵子 (埼玉病院)

【埼玉病院】

藤澤 紀良
菅原 恵子
濱田 靖
阪 旨子
菊池 智晶
柳 進也
齊木 克央
熊野 寿世
内田 ゆみ
工藤 朋子
加藤 康子
神山 恭子
石野田 友香
高橋 美帆
田中 亜由美
小林 亮治
蓮見 美幸
松本 萌
渡部 利佳
中戸川 浩平
石井 証吾

【西埼玉病院】

佐藤 俊行
小関 燈
大森 智弘
大野 浩
倉持 善伸
高野 美樹
水越 寛
瀧澤 光彦
蓮見 章太
丸山 陽介
山下 知子
小林 美波
望月 麻由

【東埼玉病院】

渡辺 靖
山田 晶
小林 智恵
飯島 健太
太田 美和
阿部 寿哉

【国立障害者リハビリテーションセンター病院】

前野 しのぶ
渡司 雅代

<2017 年 10 月 1 日現在>

国立病院臨床検査技師協会関東信越地方支部埼玉地区会会則

(名称)

第1条 この会は、国立病院臨床検査技師協会関東信越地方支部埼玉地区会（略称 国臨協関信支部埼玉地区会）と称する。

(目的)

第2条 この会は、会員の学術及び技能の向上と会員及び施設相互の交流、親睦をはかることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的達成のため必要な事業を行う。

(会員)

第4条 この会は、埼玉県内の独立行政法人国立病院機構および国立障害者リハビリテーションセンター病院に勤務する検査科職員によって構成する。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く
会長 1名、事務局長 1名、会計理事 1名、理事 3名、会計監査 1名

(事務局)

第6条 この会の事務局は、事務局長の担当施設に置く。

(役員の仕事)

第7条 1. 会長は、会を代表し会務を総括する。
2. 事務局長は、会の実務を担当し会務全般を司る。
3. 会計理事は、会計事務に関することを処理する。
4. 理事は、各会務を担当する。
5. 会計監査は、本会の会計を監査処理する。

(役員の仕事)

第8条 1. 役員は総会で承認され、任期は1年とし再選は妨げない。
2. 役員に任期中で欠員が生じた場合には、理事会の合議で補充する。

(役員推薦委員)

第9条 1. この会に役員推薦委員を置く。
2. 委員は、理事会から任命される。
3. 委員は、各施設から次期役員候補者の推薦を受け、名簿を作成し総会に提出する。
4. 委員の任期は一年とする。

(役員選出)

第10条 役員推薦委員の推薦により総会で承認を受ける。

(役員行動)

第11条 会務によって行動した場合は、交通費行動費として500円を支給する。

(総会および会議)

第12条 1. 総会を年1回開催し、当日出席の会員をもって構成する。議事は出席会員の過半数をもって決定する。可否同数の場合は、議長が決定する。
2. 理事会は、会長、事務局長、会計理事、理事をもって構成し、適時開催する。

(会費)

第13条 この会の会計は、年間1,000円とし、9月末までに全納とする。なお、一旦納入した会費は理由の如何を問わず返却しない。

(会計)

第14条 会計監査は、年1回行い、総会の承認を得るものとする。

第15条 会計年度は、9月1日より翌年8月31日までとする。

(会則の改廃)

第16条 会則の改廃については理事会で討議し、総会において決議する。

- (附則)
1. この会則は、平成26年9月20日より施行する。
 2. この会則は、平成27年9月5日より施行する。
 3. この会則は、平成29年9月9日より施行する。